

# 令和8年度 小倉南区事業概要



曾根干潟

小倉南区役所

# 目次

---

1 小倉南区について	
(1) 小倉南区の紹介	・・・ 1
(2) 北九州市の基本構想・基本計画（新ビジョン）	・・・ 3
(3) 小倉南区のまちづくり	・・・ 5
2 小倉南区の魅力向上と活性化につなげる主な施策・事務事業 ～3つの重点戦略と「成長と幸福の好循環」～	
I 「稼げるまち」の実現	・・・ 7
II 「彩りのあるまち」の実現	・・・ 10
III 「安らぐまち」の実現	・・・ 17
3 小倉南区役所各課業務一覧	・・・ 25
4 小倉南区のみどころ	
(1) 観光スポット	・・・ 28
(2) 食の魅力	・・・ 32
(3) 伝統芸能	・・・ 34
(4) イベントカレンダー	・・・ 38
5 資料編	・・・ 39

# 1 小倉南区について

## (1) 小倉南区の紹介

### 【概況】

本市最大の面積を持つ小倉南区は、日本有数のカルスト台地で天然記念物の平尾台をはじめ、カブトガニ等の希少生物が多く生息する曽根干潟など、多彩で豊富な自然に恵まれています。農林水産業も盛んで、全国的に有名な合馬たけのこをはじめ、大葉春菊、小倉牛、豊前海一粒かきなど多彩な特産品も魅力的です。

地域の歴史は古く、古墳などの史跡が多く残されており、楽や神楽、盆踊、神幸行事には無形民俗文化財に指定されているものも多く、地域において大切に受け継がれています。

一方で、昭和60年1月の北九州モノレール開業をはじめ、幹線道路の整備など交通網が拡充されたことで大規模宅地開発が進み、人口は市内で2番目、平均年齢は最も若い区となっています。

近年では、北部九州が自動車産業の拠点として発展する中で、区内の北九州臨空産業団地や北九州空港跡地産業団地等において自動車関連企業の立地が進んでいます。また、東九州自動車道の開通（北九州～宮崎）や北九州空港での韓国や中国への国際貨物定期便運航など、都市交通機能が一層充実してきています。

令和5年9月には曽根東臨海スポーツ公園が全面供用開始し、ソラランド平尾台（平尾台自然の郷）での施設の充実など区の新たな魅力も増しています。また北九州空港の滑走路延伸（3,000m化）が令和9年8月運用開始に向け着工（令和5年12月）し、更なる需要の拡大が見込まれています。

このように、小倉南区は豊かな自然と伝統が息づくまちであるとともに、新しい産業の立地が進むなど、自然・伝統・産業が調和したまちとして、今後ますます発展が期待されています。



横代神楽



平尾台



合馬の竹林



北九州空港



北九州モノレール

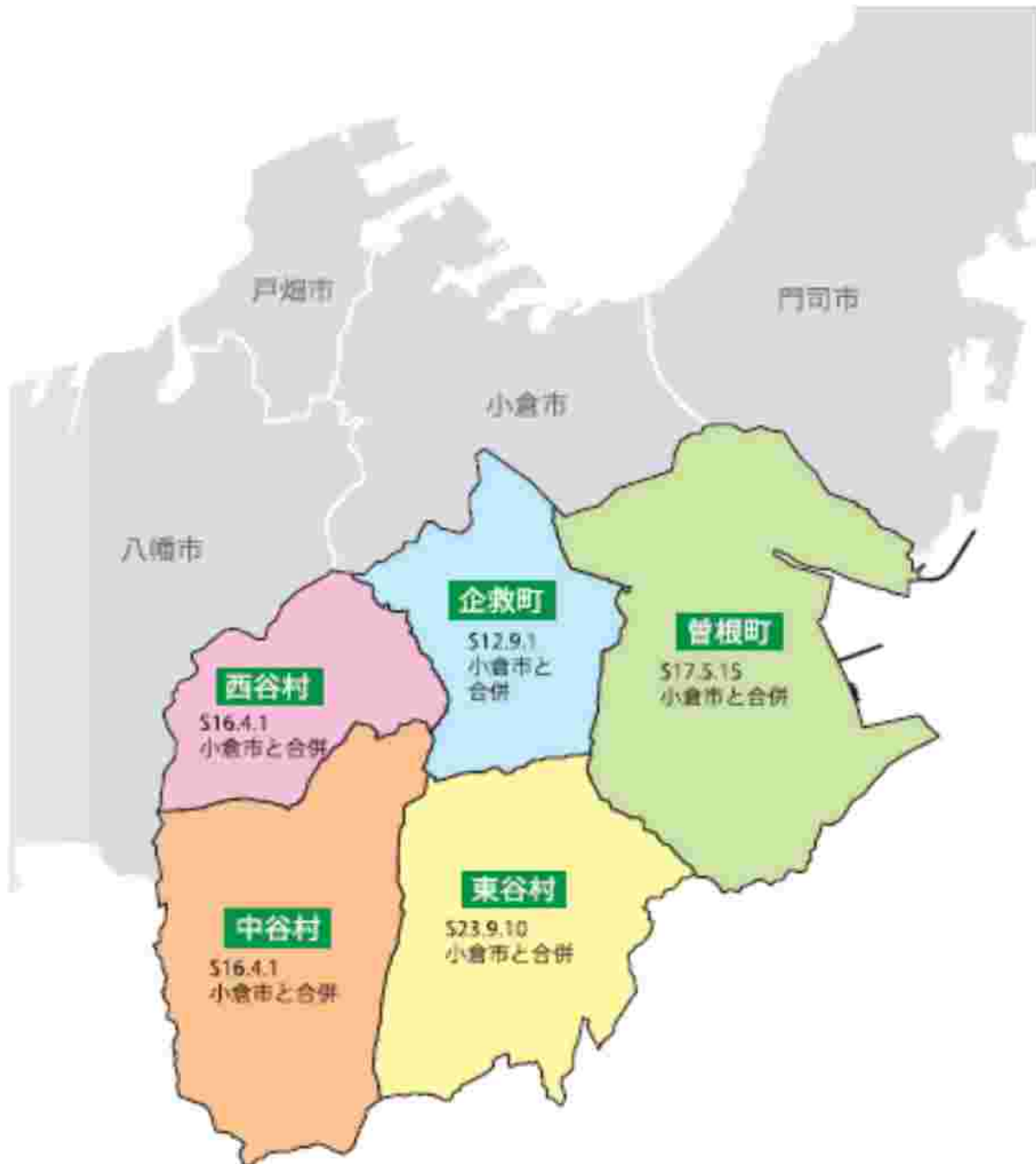


曽根の神幸神事

## 【成り立ち】

昭和49年（1974年）4月1日、小倉区が南北に分かれて「小倉南区」が誕生しました。令和6年4月1日には、区制50周年を迎えました。

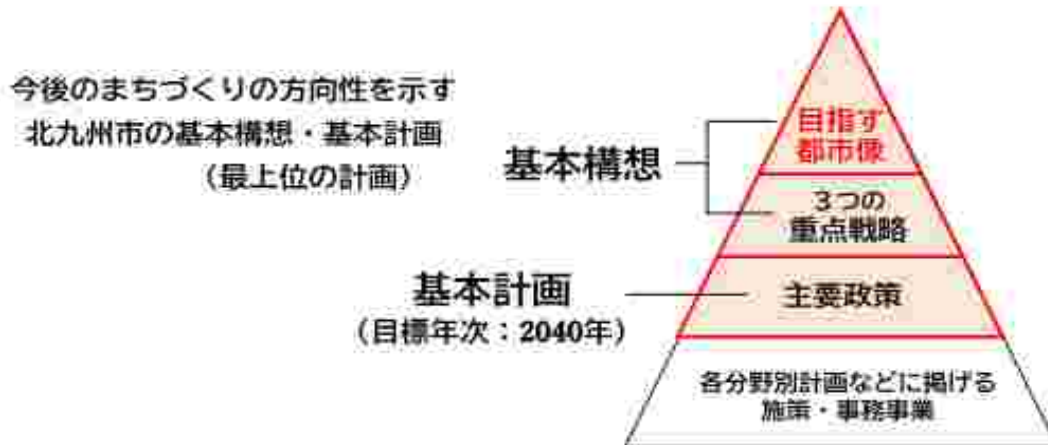
昭和12年9月 1日	企救町が小倉市と合併
昭和16年4月 1日	西谷村と中谷村が小倉市と合併
昭和17年5月15日	曾根町が小倉市と合併
昭和23年9月10日	東谷村が小倉市と合併
昭和38年2月10日	五市が合併し、北九州市となる
昭和38年4月 1日	北九州市が政令指定都市となり区制施行(小倉区)
昭和49年4月 1日	小倉区が小倉北区と小倉南区に分区し、小倉南区が誕生



## (2)北九州市の基本構想・基本計画（新ビジョン）

◆策定：令和6年3月策定

### 北九州市・新ビジョンとは



### 目指す都市像

つながりと情熱と技術で、

「一歩先の価値観」を体現する

グローバル挑戦都市・北九州市

## 3つの重点戦略と「成長と幸福の好循環」

目指す都市像を実現するための  
3つの重点戦略

- I 「稼げるまち」の実現
- II 「彩りあるまち」の実現
- III 「安らぐまち」の実現

循環の起点（最優先課題）



## 7つの個性が輝くまちづくり

地域の個性が輝く魅力あるまちづくり+区域を超えた地域間の連携

→ 北九州市全体の魅力向上・活性化



### (3) 小倉南区のまちづくり（北九州市基本計画より抜粋）

都市機能や住環境、歴史、文化、自然、食、地域コミュニティなど、小倉南区が持つ地域資源を生かし、磨き上げることで、個性が輝く、魅力あるまちづくりを進めていきます。さらに、区域を越えた地域間の連携を図りながら、基本構想・基本計画で掲げた主要政策の実現により、小倉南区及び北九州市全体の魅力向上と活性化につなげていきます。

小倉南区は、市内で人口が2番目に多く、最も面積が大きな区です。山、川、海の多彩な自然と田園が広がり、農林水産業が盛んな一方で、自動車関連産業をはじめとした各種企業が立地しています。また、利便性の高い交通網を背景に物流拠点としての重要性も高まっています。

北九州空港をはじめ、鉄道やモノレール、高速道路などの社会インフラが充実しており、沿線には良好な住宅地が広がっています。

#### ① まちづくりの方向性

○豊かな自然を生かし、四季折々の景観や地域の歴史や文化を感じながら行うウォーキングなどにより、健康づくりや居場所づくりを推進し、元気でいきいきとした生活が楽しめるまちをつくります。

○平尾台や曾根干潟などの自然を生かし、希少な体験ができる観光と学びの場の形成を図ります。さらに地元の特産品や伝統、文化の魅力を加え、質の高い地域ブランドを創出することにより、内外のファンを増やし、交流人口や関係人口の増加及び観光の振興を図ります。

○各地域の祭りやイベントを通じて、世代を超えて人と人が「つながろう」という想いを力に変えるとともに、二地域居住の促進などにより、関係人口を増やすことで、地域課題の解決を図り、ずっと住んでいたいと思えるまちをつくります。

○広域道路網の高い物流機能を生かし、物流業や製造業に係る企業の誘致に取り組みます。また、北九州空港のゲートウェイ機能を生かし、「国内外との活発な交流を支える空港」と「九州・西中国の物流拠点空港」の実現に向けた取組を推進します。

#### ② 地域資源・ポテンシャル

##### ア 産業

九州縦貫自動車道や東九州自動車道、北九州都市高速道路、国道10号など、東西南北を結ぶ広域道路ネットワークの結節点となっており、その高い物流機能を背景に、臨空産業団地や北九州空港跡地産業団地などには、自動車産業関連企業が集積しています。

現在、恒見朽網線などの整備により、さらなる物流機能の強化に向けた基盤づくりを進めています。

北九州空港は、九州・中四国で唯一の24時間利用が可能な海上空港であり、将来活用可能な広大な土地を有しています。その特性を生かし、旅客便の誘致やアクセス利便性の向上に加え、大型貨物機の長距離運航を可能とする滑走路3,000m化など物流拠点化に向けた取組が進んでいます。

## イ 教育・地域

北九州市立大学をはじめ、高度な技術を学ぶ九州職業能力開発大学校（九州ポリテクカレッジ）や北九州工業高等専門学校など、多くの教育機関が集まっています。

また、全国的にも珍しい一歩上をいく子育ての取組である「プレイセンター」をはじめ、子育てや健康づくりを通して人がつながり、人と地域が育つ素地があります。

## ウ 歴史・文化

曽根古墳群などの史跡が多く残されているほか、昔から農業が盛んな地域であったことから、雨乞いや豊作祈願を芸能化した「楽（がく）」や神々に奉納する神楽、盆踊り、神幸行事などの伝統行事が地域に受け継がれています。また、小倉南区の誕生とともに始まった「まつりみなみ」は、老若男女が楽しめるイベントとして大切な地域交流の場となっています。

## エ 観光・自然・食

北九州国定公園に指定され、日本有数のカルスト台地として有名な平尾台では、春の野焼き、新緑、秋のすすき野などの四季の変化に加え、鍾乳洞探検（ケイビング）やトレイルランニングなど、他では味わえないアクティビティを楽しむことができます。

また、キャンプ場、アスレチックなどの施設を備えた「ソラランド平尾台」や民泊施設などがあり、平尾台一帯は様々な体験ができる観光地として人気が高まっています。

ほかにも、カブトガニや渡り鳥などの希少生物の宝庫である曽根干潟や合馬の竹林、菅生の滝、長野緑地など、多様で豊かな自然に恵まれています。農林水産業も盛んで、全国的に有名な「合馬たけのこ」をはじめ、「小倉牛」や「豊前海一粒かき」などは、北九州市の特産品として人気を集めています。

## 2 小倉南区の魅力向上と活性化につなげる主な施策・事務事業 ～ 3つの重点戦略と「成長と幸福の好循環」～

### I 「稼げるまち」の実現

産学官民の連携により、陸・海・空のネットワークの構築や近隣自治体との連携などの「稼げる基盤」を強めていくとともに、若者や女性をはじめとした多様な人材の就業や起業を後押しする「稼げる人」の育成を進めていきます。

また、若者に魅力ある企業の誘致に加えて、民間主導による、企業の魅力や生産性の向上、新規分野のビジネス展開などにより、「稼げる産業」を創出していきます。

こうした取組によって、都市の経済力を高めることで、「人も企業も潜在力を開花できるまち」を目指していきます。

#### 令和8年度:主な事業・取組み

##### 1 長野津田土地区画整理事業の推進

長野・津田地区は、小倉東ICに近接し、東九州自動車道が開通されたことにより、物流の拠点としてのポテンシャルが高まっています。本事業は、令和元年5月に都市計画審議会の調査・審議を経て、令和2年3月に都市計画の決定及び事業の認可がなされ、令和2年度より造成工事に着手しています。

##### 【概要】

施行者 : 長野津田土地区画整理組合  
面積 : 約27ヘクタール  
地権者数 : 約121名(令和8年4月1日現在)  
宅地整備 : 物流用地 約13.1ヘクタール  
沿道用地 約5.2ヘクタール  
住宅用地 約1.9ヘクタール  
その他 約6.8ヘクタール  
施行期間 : 令和元年度から令和8年度まで  
問い合わせ : (区画整理事業に関すること)

都市戦略局 都市再生課 TEL: 582-2469  
(企業誘致に関すること)  
産業経済局 企業誘致課 TEL: 582-2065

## 2 北九州空港の利用促進・魅力向上・アクセス強化

北九州空港では、滑走路 3,000m 化（令和 9 年 8 月末共用）やエプロンの拡充整備、国際旅客便の新規就航・増便、朽網駅特急ルートの誕生、令和 6 年度の貨物取扱量が過去最高を更新など、未来に向けた大きな動きが加速しています。

こうした中、空港のポテンシャルと稼ぐ力を高め、より多くのヒトとモノを呼び込むため、「空港アクセスの強化」「空港の魅力向上・機能強化」「路線の維持・拡充」の取り組みを推進しています。

令和 8 年 3 月 1 6 日には開港 2 0 周年を迎え、北九州空港の更なる発展に向け、引き続き、機能強化・利用促進に取り組めます。

問い合わせ：港湾空港局 空港企画課 TEL：582-2308

## 3 JR下曾根駅前（北口）の良好なまちづくり

JR下曾根駅前の交通混雑の解消や交通結節点機能の強化を図るため、JR下曾根駅前と黒原飛行場線を結ぶ幹線道路の拡張や、駅前広場とその周辺の整備を行います。

《事業期間》平成 2 5 年度～令和 9 年度



問い合わせ：都市整備局 街路課 TEL：582-2191

#### 4 門司行橋線の渋滞緩和や空港等のアクセス向上を目的とした恒見朽網線 (都市計画道路6号線)の整備

門司行橋線や国道10号の交通渋滞緩和を図るとともに、周防灘周辺沿岸部の物流機能強化や京築地域との連携強化、北九州空港へのアクセスの利便性向上を図るため、恒見朽網線(都市計画道路6号線)の整備を行います。

そのうち曾根新田工区は、令和6年5月21日に供用開始しました。

《事業期間》 平成22年度～令和13年度

問い合わせ：都市整備局 道路建設課 TEL：582-2279



#### 5 曾根漁港整備事業

##### ○事業内容及び事業箇所

曾根漁港は、近年、ノリ養殖やアサリ漁からカキ養殖業への転換が進んでおり、大型船舶を係留する漁港が必要となったため、1.5km沖合に漁港整備を行いました。

現在、沖合の漁港まで、潮の干満に左右されず常時利用可能で、干潟の環境に配慮した栈橋形式の道路(1,450m)を整備中です。令和8年度は、昨年度に引き続き、道路の整備を行います。

《事業期間》平成22年度～令和8年度(予定)

##### ○事業費

道路：上部工 L=60m、土工 1式 200,000千円(予定)

(計画総事業費：3,734,948千円)

##### ○事業スケジュール及び進捗状況等

H22年度～R5年度 測量調査・設計、道路整備(約L=1,260m)

R6年度 道路整備(上部工L=87m、土工 1式)

R7年度 道路整備(上部工L=43.5m、下部工3基、土工 1式)

R8年度 道路整備(上部工L=60m、土工1式)

問い合わせ：産業経済局 水産課 漁港漁場整備係 TEL：582-2086

## Ⅱ 「彩りあるまち」の実現

民間投資を喚起しながら、魅力的な街並みや生活環境などの「彩りある空間」の整備を進めるとともに、心身に潤いや活力を与える文化芸術やスポーツの振興、観光地の魅力向上などにより、市内外の人々が「彩りある時」を体感できる環境を整備していきます。

また、多様で質の高い教育環境の充実により、子どもたちの個性を尊重し、将来の可能性を引き出して「彩りある人」を育みます。

こうした取組によって、自分らしさを大切にできる多様な選択肢をつくることで、まちへの「愛着」や「求心力」を高め、「輝く個性と楽しさがあふれるまち」を目指していきます。

### 令和8年度:主な事業・取組み

#### 1 文化・芸術活動、楽や神楽など伝統芸能の保存・継承活動の支援

豊作や雨ごいを祈願する楽、神々に奉納する神楽など、今も変わらず脈々と地域に受け継がれている数々の祭りを後世に伝承していくため、PRする機会を設けるなど、保存・継承活動の支援に取り組みます。

問い合わせ：小倉南区役所 コミュニティ支援課 イベント係  
TEL：951-1037

#### 2 伝統行事や史跡・文化財などの記録動画「小倉みなみ物語」を活用した小倉南区の魅力発信

平成25年度から平成29年度にかけて作成した小倉南区の伝統行事や史跡、文化財等を記録した映像「小倉みなみ物語～歴史と文化のアーカイブ」地区・校区編、総集編を動画共有サイトYouTubeで公開することにより、区内外に広く小倉南区の魅力をPRします。

問い合わせ：小倉南区役所 総務企画課 戦略係 TEL：280-7839

#### 3 小倉南区PRムービー制作事業

小倉南区の新しい魅力の発信を目的として、小倉南区民や学生、民間人、区職員、映像のプロ等が中心となり、小倉南区のPRムービーを制作します。多様な主体や世代がムービー制作にかかわることで、新たな地域コミュニティの形成やまちづくりにつなげていきます。

問い合わせ：小倉南区役所 総務企画課 戦略係 TEL：280-7839

#### 4 平尾台クロスカントリーの開催（平尾台クロスカントリー2027）

市民のスポーツ振興と健康増進、平尾台のPRを目的として、平尾台の自然を活用した市民参加型のイベント「平尾台クロスカントリー大会」を令和9年3月（予定）に開催します。

問い合わせ：小倉南区役所 コミュニティ支援課  
イベント係

TEL：951-1037



#### 5 自然環境体感ツアーの実施

北九州市の自然を代表する曽根干潟は、日本有数のカブトガニ産卵地であり、様々な生物が生息する場となっています。カブトガニの産卵観察や海岸清掃を行う自然環境体感ツアーを通じて、市民が自然とふれあう機会を提供し、生物多様性の重要性について気づき、大切にする価値観を醸成します。

問い合わせ：環境局 ネイチャーポジティブ推進課 TEL：582-2239

#### 6 ネイチャーポジティブ推進重点モデル地区事業

小倉南区をネイチャーポジティブ推進の重点モデル地区と位置づけ、その豊かな自然環境と保全活動の魅力を再発見します。具体的には、ネイチャーポジティブをテーマとした体験型モニターツアーを企画するほか、産学官民が連携する「北九州ネイチャーポジティブネットワーク」を活性化させ、地域全体の持続可能な発展を目指します。

問い合わせ：

（北九州ネイチャーポジティブネットワークに関すること）

環境局 ネイチャーポジティブ推進課 TEL：582-2239

（モニターツアーに関すること）

政策局 サステナビリティ戦略課 TEL：582-2156

（地域との調整に関すること）

小倉南区役所 総務企画課 戦略係 TEL：280-7839

#### 7 子どもの教育を支えるスクールヘルパーの充実

保護者や地域の方々をスクールヘルパーとして学校に配置し、校内巡視や通学路における安全確保などの安全対策、学校図書館の整備や運営支援、経験や特技を活かした授業支援など、学校の教育活動の支援に取り組みます。

問い合わせ：教育委員会 学校教育課 TEL：582-2368

## **8 すまいる北九州 移住応援事業の実施**

### ○お試し暮らし

北九州市への移住を検討している方を対象に、移住検討（視察・物件探し・就活）のための市内宿泊施設の滞在費用を補助します（要件あり）。

### ○住むなら北九州 移住推進事業

市外から移住する若者・子育て世帯などに対し、一定の要件を満たす街なかの住宅を取得または賃貸する費用の一部を補助します（要件あり、契約前の申請が必要）。

### ○北九州市移住支援金事業

東京圏、大阪圏、名古屋圏からの移住者を対象に、移住支援金を支給します（要件あり、事前の相談が必要）。

問い合わせ：都市戦略局 住まい支援室 TEL：582-2288

## **9 地域総括補助金などを通じた区民主体のまちづくり活動の推進**

地域が一体となった地域づくりを促進するため、地域総括補助金を「まちづくり協議会」に交付するとともに、地域活動の参考となる事例の紹介を行う「地域のちから」報告会などを行います。

### 【主な取組み】

- ・まちづくり協議会の活動支援
- ・市民センターの整備
- ・校区まちづくり支援事業 など

問い合わせ：総務市民局 地域振興課 TEL：582-2111

## **10 地域の活性化につながる地域団体などのまちづくりを支援するステップアップ事業の実施**

区民主体のまちづくりを推進するため、区民主体の地域の特性を活かした活動や、地域の活性化につながるまちづくり活動等に対し、事業費の一部を補助します。

問い合わせ：小倉南区役所 総務企画課 戦略係 TEL：280-7839

## **11 地域が自主的に行う行事に必要な備品の貸し出しを通じた区民主体のまちづくり活動の推進（コミュニティ活動応援事業）**

区内のコミュニティ団体が自主的に行う行事・イベント等に対して、コミュニティグッズの貸し出しなどの支援を行います。

問い合わせ：小倉南区役所 コミュニティ支援課 生涯学習係  
TEL：951-4115

## 12 小倉南区中学生・地域交流スポーツ大会の開催（青少年健全育成事業）

青少年の健全育成啓発活動の一環として、小倉南区青少年育成会協議会が中心となって毎年中学生のスポーツ大会を実施しています。令和7年度は卓球大会を開催しました。令和8年度も、種目や開催日時を協議会で決定の上、実施します。



問い合わせ：小倉南区役所 コミュニティ支援課 生涯学習係  
TEL：951-4115

## 13 野焼きや花による景観美化などによる平尾台の魅力をもつ事業の実施（平尾台魅力アップ事業）

北九州を代表する観光地である平尾台の景観維持や害虫駆除、林野火災を防止するため、地元関係者や警察・消防等と連携を図り「野焼き」とともに、集客増に向けた取組みを進めます。



### 【主な取組み】

- ・平尾台野焼き（令和9年2月実施予定）
- ・平尾台地区に季節ごとの花を植えて景観美化
- ・平尾台観光マップの配布
- ・北九州・平尾台トレイルランニングレースの支援（令和8年4月実施）

問い合わせ：小倉南区役所 コミュニティ支援課 イベント係  
TEL：951-1037

## 14 区民の一体感を醸成する「まつりみなみ」の開催

活力あるまちづくりの推進と区民の一体感を醸成を図るため各校区の特色を活かした「みなみ区おまつり村」や、1,000人規模の総踊り、打上花火などで賑わう「まつりみなみ」を開催します。

※令和8年度は、8月29日（土）に開催予定

問い合わせ：小倉南区役所 コミュニティ支援課 イベント係  
TEL：951-1037



### **15 空港沿線や駅周辺の景観向上を図る清掃活動の実施**

本市の玄関口である空港の沿線や駅周辺における美化・景観の向上を図るため、市民・企業・行政が一体となった「北九州の玄関クリーンアップ協議会」が中心となり、一斉清掃活動を年2回（12月、3月）行っています。

問い合わせ：小倉南区役所コミュニティ支援課 イベント係

TEL：951-1037



クリーンアップ一斉清掃

### **16 長野緑地における「市民参加による農業体験教室」の開催**

長野緑地では、「自然と人を育む、体験交流教室」を目指し、市民が農作業を通じて自然環境について学習する「農業体験教室」を行っています。

それにより公園計画地を有効活用するとともに、里山・里地としての農村景観の維持を図ります。

問い合わせ：都市整備局 公園管理課 TEL：582-2464

### **17 地域おこし協力隊による農村発イノベーション推進事業**

「合馬農産物直売所」を拠点とし、農村地域において、地元農家等と連携しながら、特産品の「合馬たけのこ」のPRや、放置竹林の解消など、地域の課題解決に向けた活動を行います。

問い合わせ：産業経済局農 農林課 TEL：582-2078

### **18 地域の特産品磨き上げ・ブランド創出事業**

自然豊かな小倉南区の食材を活かした特産品の可能性を探り、北九州市の新たな特産品を産み出します。

あわせて、そこに関わる人や歴史等のストーリーとともに小倉南区の魅力を市内外に広めることで、地域経済の活性化を図り、地域住民の誇りと愛着の醸成を促します。

問い合わせ：小倉南区役所 総務企画課 TEL：951-4113

## 19 小倉南区三谷地区における農泊等推進事業

小倉南区の豊かな自然環境と人々の暮らしを魅力的な資源と位置づけ、地域住民を始めとする関係者との学習会やモニターツアー等の実施を通して将来的な交流・関係人口の増加を目指します。

(農泊とは)

農山漁村地域に滞在し、伝統的な生活体験、豊かな自然、地元の食、地域住民との交流を楽しむ「農山漁村滞在型旅行」のこと。

### 【取組実績】

二地域居住に関するモニターツアーを実施（令和5年度）。

古民家の利活用に関する学習会を開催（令和6年度）。

国の補助金事業に採択。学習会とモニターツアー等を実施（令和7年度）。

### 【令和8年度】

学習会とツアー造成に向けたコンテンツ作りを実施（予定）

問い合わせ：小倉南区役所 総務企画課 戦略係 TEL:280-7839

## 20 ガシャモク保存活動の支援

ガシャモクは、小倉南区呼野にあるお糸池に自生している水草です。環境省レッドリストに絶滅危惧種として指定されており、自生しているのは、全国で青森県つがる市と小倉南区の2か所のみです。

### 《ガシャモク保全活動状況》

○平成12年を境に生育状況が悪化し、保全を目的とした活動始める。

○ガシャモクの保全活動

①ため池の水落とし・周辺樹木の伐採などの「伝統的な営み」の復活

②生育地点の分布調査

③団体間の協力・協働体制の確立 など

○平成23年にガシャモク再生の会や区役所など5団体で協議会設立

○以後、定例調査の実施、小学校の総合的な学習と関連して生育特性の解明を行っている。



問い合わせ：小倉南区役所 コミュニティ支援課 イベント係  
TEL:951-1037

## 21 徳力地区まちづくり検討業務

北九州市、UR都市機構、北九州モノレール、西鉄バス北九州の4者が、連携・協力して、徳力公団前駅周辺での新たな機能の集積、公共交通の再構築に取り組み、「まち」と「交通」を未来志向でアップデートしていくことで、次の世代に選ばれる持続可能なまちづくりを推進します。

問い合わせ：都市戦略局 都市再生課 地区開発プロジェクト担当  
TEL：582-2502

### Ⅲ 「安らぐまち」の実現

防災や防犯のまちづくり、社会インフラの維持など「生活基盤の安心」を支えることをベースに、質の高い福祉や介護、医療などのサービスが提供されるとともに、多様性を認め合いながら、地域のつながりを感じることができる「暮らしの安心」を支えています。

また、希望する人が安心して出産し、育児や子どもの成長を社会全体で支える「子どもや子育ての安心」を感じることができる環境を整備していきます。

こうした取組によって、まちの「住みよさ」を高めることで、「誰もがつながるアットホームなまち」を目指していきます。

#### 令和8年度:主な事業・取組み

##### 1 多様なニーズに合わせた保育サービスの提供

仕事と子育ての両立支援を推進するため、多様なニーズに応えながら、こどもの健やかな成長を支援する保育サービスの充実を図ります。

###### 【主な取組み】

- ・第2子以降の保育料“完全”無償化
- ・特別保育事業（延長保育、一時保育、障害児保育など）
- ・病児保育事業
- ・保育サービスコンシェルジュ事業（各区役所に配置）
- ・乳児等通園支援事業

問い合わせ：子ども家庭局 こども施設企画課 TEL：582-2412

##### 2 子育て支援に関わる保健・栄養講座の開催と訪問事業の実施

区役所の保健・健康相談コーナー及び子ども・家庭相談コーナーを子ども家庭センターと位置づけ、妊娠期から子育て期までワンストップで相談を受け支援するとともに、子育ての孤立化を防ぎ、乳児の健全な育成環境の確保を図るため、生後4か月までの乳児がいる全ての家庭を訪問し支援を行います。

###### 【主な取組み】

- ・のびのび赤ちゃん訪問事業（各家庭への訪問）
  - ・妊産婦・乳幼児なんでも相談（各區市民センター等での開催）
  - ・離乳食、幼児食教室（小倉南生涯学習センターでの実施）
  - ・ウェルカムベビー教室、両親学級（小倉南生涯学習センターでの実施※）など
- ※感染症拡大時や災害時でも妊娠・出産・育児の情報提供ができるよう、YouTube動画の配信を行っています。

問い合わせ：小倉南区役所 保健福祉課 地域保健係 TEL：951-4125

### 3 ひとり親家庭などの自立支援（資格取得のための職業訓練促進）

ひとり親家庭の経済的な自立を支援するため、資格取得のために支給している「高等職業訓練促進給付金」、受講料の一部を助成する「自立支援教育訓練給付金」に加えて、市独自の給付金の支給を行っています。

問い合わせ：小倉南区役所 保健福祉課 子ども・家庭相談コーナー  
TEL：951-0115

### 4 子ども食堂開設支援の実施

地域や民間団体を主体とした子ども食堂の開設と運営をサポートするため、安定運営に向けたバックアップ体制の構築や更なる開設機運の醸成を行います。また、支援の輪を広げるため、「開設支援、運営補助」を行います。

そのほか、子ども食堂へ相談対応や寄付分配などを充実させるため、子ども食堂が継続的に活動できるようきめ細かなサポートに取り組んでいます。

※子ども食堂では、温かい食事を提供するのみならず、学校の宿題や苦手な教科の指導などの学習支援、食事づくりや後片付け、掃除、挨拶など基本的な生活習慣支援などを行っています。

#### 【主な取り組み】

- ・子ども食堂ネットワーク北九州の運営（情報提供、意見交換、衛生管理研修等行政団体等との対応、ボランティア・寄付金等の募集の実施）
- ・北九州市子ども食堂開設等支援事業補助金（施設整備、食材費、保険料等）

#### 【小倉南区での開設状況】（ ）内は開設場所、開始年月

- ・城野校区（城野市民センター、平成30年7月）
- ・広徳校区（上南方集会所、令和元年5月）
- ・若園校区（若園市民センター、令和3年1月）
- ・企救丘校区（企救丘市民センター、令和4年4月）
- ・徳力校区（児童福祉施設、令和5年10月）
- ・貫校区（洗心保育園、令和6年4月）
- ・北方校区（北方市民センター、令和6年10月）  
（専用施設、令和7年9月）
- ・曾根校区（潤崎団地集会所、令和6年12月）
- ・葛原校区（葛原市民センター、令和7年4月）
- ・吉田校区（吉田市民センター、令和7年12月）

問い合わせ：子ども家庭局 こども若者成育課 TEL：582-2473

## 5 青少年の非行防止と健全育成

青少年問題に関する啓発活動や講演会を行い、青少年の健全育成や非行防止について区民意識の高揚を図る活動を進めています。

### 【主な支援内容】

- ・生活安全パトロール隊の配置（各区校区の地域区民で組織）
- ・北九州市少年補導委員の配置（各区中学校区ごとに2～3人委嘱）
- ・啓発グッズの配布 など

問い合わせ：小倉南区役所 コミュニティ支援課

コミュニティ支援係（生活安全パトロール）TEL：951-0201

生涯学習係（その他） TEL：951-4115

## 6 中学生向け講演会（社会を明るくする運動）

青少年犯罪の多発、多様化が大きな社会問題になっていることを踏まえ、対象を中学生に絞り、直接語りかけることにより問題に対する理解を深めてもらうことを目的に、小倉南区保護司会とともに区内中学校で順次講演会を開催しています。

令和7年度は守恒中学校で開催しました。



問い合わせ：小倉南区役所 コミュニティ支援課 コミュニティ支援係

TEL：951-0201

## 7 地域で見守りなどが必要な人を支えるいのちをつなぐネットワーク

区民と行政の力を集結し、地域における既存のネットワークや見守りの仕組みを結びつけ、支援を必要としている人が社会的に孤立することがないように、地域全体で見守りや必要なサービス等につなげていく取組みを進めます。

また、分野を超えた支援を多機関協働で取り組む「重層的支援体制整備事業」を実施し、体制の強化・充実を図ります。

問い合わせ：小倉南区役所 保健福祉課 いのちをつなぐネットワーク係

TEL：951-4124

## **8 地域包括支援センター(高齢者の保健・医療・福祉・介護に関する総合相談窓口)**

市が設置する「地域包括支援センター」とは、高齢者のみなさんが、住み慣れた地域でその人らしい生活を安心して送ることができるように保健・医療・福祉・介護に関する幅広い相談に応じる「総合相談窓口」です。

相談窓口：小倉南区役所 保健福祉課 地域包括支援センター

小倉南 1 0120-349433 朽網・曾根・曾根東・田原・貫・東朽網

小倉南 2 0120-794433 葛原・高蔵・沼・湯川・吉田

小倉南 3 0120-803433 横代・若園・城野(小倉北区を除く)・北方・霧丘(小倉北区を除く)

小倉南 4 0120-086533 守恒・徳力・広徳・企救丘・志井・長尾・南丘(小倉北区を除く)

小倉南 5 0120-189533 長行・合馬・市丸・新道寺・すがお

## **9 小倉南区役所の市民課、国保年金課、高齢者・障害者相談コーナー、曾根出張所における適正な窓口案内や待ち時間短縮等を図るための専門スタッフによる窓口案内サービスの実施(市民にやさしい窓口案内サービス)**

近年、高齢者や障害のある方などを対象とした事業の拡充が進み、手続きに必要な時間が長くなる傾向にあります。

そのため、区役所や出張所において、利用者の待ち時間の短縮やサービス向上を図るため、案内専門のスタッフを配置し、丁寧で適正な案内を行うことで、円滑に申請・取得ができるよう取り組みます。

### **【主な取り組み】**

- ・区役所市民課、国保年金課、区役所高齢者・障害者相談コーナーにおける手続き窓口等の案内。
- ・曾根出張所における手続き窓口等の案内。

問い合わせ：小倉南区役所 総務企画課 庶務係 TEL：951-4112

## **10 地域の支え手の発掘や活動支援を行う地域支援コーディネーターの配置**

区役所に「地域支援コーディネーター」を配置し、福祉協力員等の身近な地域での支え手の発掘や互助活動を支援するなど、地域包括ケアシステムの構築に向けて地域の見守り・支え合いを強化します。

問い合わせ：小倉南区役所 保健福祉課 いのちをつなぐネットワーク係  
TEL：951-1026

## **11 高血圧予防に向けた取り組み**

人生100年時代を健康に過ごすために、小倉南区では全世代の地域住民に向け、高血圧予防の普及啓発に取り組みます。

問い合わせ：小倉南区役所 保健福祉課 地域保健係 TEL：951-4125

## 12 市民センターなどを拠点とした健康づくりや食生活改善の推進

市民センター等を拠点に、まちづくり協議会や健康づくり推進員、食生活改善推進員協議会等による区民が主体的・自主的に取り組む健康づくりを支援します。また推進員の研修等を行い、更なる技術の向上や正しい知識の普及・啓発を図ります

### 【主な取り組み】

- ・地域でGO!GO!健康づくり事業（小倉南区内全24校区1地区で実施）
- ・ふれあい昼食交流会（小倉南区内市民センター） など

問い合わせ：小倉南区役所 保健福祉課 地域保健係 TEL：951-4125

## 13 地域の生活交通を確保する「おでかけ交通」

バス路線廃止地区などの公共交通空白地域において、採算性の確保を前提として、地域住民、交通事業者、北九州市がそれぞれの役割分担のもとで連携して、ジャンボタクシー等の運行により、地域住民の生活交通を確保に取り組みます。

（公共交通空白地域とは）

鉄道駅から500メートル以上、かつバス停から300メートル以上の地域

問い合わせ：都市戦略局 都市交通政策課 TEL：582-2518

## 14 空き家に関する取り組み

適切な管理が行われていない空き家は、破損や倒壊、犯罪や火災の誘発、雑草やごみの放置などのトラブルにつながることもあり、これらの解消のため、区役所内に空き家等に関する相談窓口を設け、現地調査の結果を踏まえ、所有者等へ適切な管理に関する依頼を行っています。また、建築物の倒壊のおそれなど危険度が一定以上の空き家については、区役所から都市戦略局空き家活用推進課へ引き継ぎ、是正指導を行っています。

また、空き家活用推進課では、相続など空き家に関する専門相談窓口をご案内するとともに、空き家の「発生予防啓発」や「活用促進」、「老朽空き家の除去等の促進」など、空き家対策を総合的かつ計画的に推進しています。他に、小倉南区では「空き家にしない・空き家を作らないために、やるべきこと」をテーマにワークショップを開催しており、楽しく分かりやすい学びの場が好評です。

問い合わせ：都市戦略局 空き家活用推進課 TEL：582-2777

小倉南区役所 コミュニティ支援課 コミュニティ担当係

TEL：951-0201

## 15 区民主体の防災活動の支援

市民の生命、身体及び財産を守るため、自然災害や大事故など、さまざまな危機に対応するほか、危機管理体制の充実・強化に関する業務を行います。

### 【主な取組み】

- ・北九州市防災ガイドブックの配布、ハザードマップの閲覧（各区役所、市民センター）
- ・DIG（区民参加型災害図上訓練）、HUG（避難所運営ゲーム）の実施など

問い合わせ：危機管理室 危機管理課 TEL：582-2110

## 16 小倉南区総合防災訓練の実施（住民主体の防災活動の支援）

防災意識の醸成や地域で助け合う共助の風土づくりなど、地域防災力の向上を図り、区民の自主的な活動を支援するため、各地区の特性に合わせた災害特性により、住民、市（区）、関係機関（警察や自衛隊等）が連携して、「小倉南区総合防災訓練」を実施しています。



総合防災訓練の様子

### 【主な取組み】

年度	想定災害	災害想定対象校（地）区 【直近の実施メイン校区】
令和2年度	【大雨】 河川氾濫災害	沼、横代、湯川、葛原、吉田、曾根、曾根東、田原【R2. 11：沼】
令和3年度	新型コロナウイルス感染拡大の危機により実施できず次年度に繰り越し	
令和4年度	【台風】・【地震】 高潮・津波災害	吉田、沼、曾根、曾根東、朽網、東朽網、田原、葛原【H29. 11：曾根東】
令和5年度	【地震】 小倉東断層地震	城野、霧丘南、若園、横代、守恒、企救丘、志井、東谷、高蔵【R1. 11：志井】
令和6年度	【大雨】 河川氾濫災害	城野、北方、徳力、広徳、志井、長行、長尾、中谷、東谷【H26. 11：北方】
令和7年度	【地震】 南海トラフ地震・津波	葛原、沼、吉田、曾根東、曾根、田原、貴、朽網、東朽網 9校区

問い合わせ：小倉南区役所 総務企画課 地域防災担当係

TEL：951-4112

## **17 災害発生時の総合相談窓口の設置**

一定規模の災害が起こったとき、応急対応が概ね終わった後、臨時的に「総合相談窓口」を設置し、速やかに区民からの生活再建の相談を受けます。

### ※「総合相談窓口」の設置基準

原則として、「概ね50件の被害があったとき」ですが、それ以下であっても、小倉南区の判断で設置する場合があります。

問い合わせ：小倉南区役所 総務企画課 地域防災担当係

TEL：951-4112

## **18 有害野生鳥獣（サル、イノシシ、シカ、アライグマなど）の被害防止対策の推進**

サル、イノシシ、シカ、アライグマなどの有害野生鳥獣による農作物被害や市街地への出没に対応するため、わな等による捕獲や追い払いのほか、区民からの相談対応や啓発活動等に取り組みます。

### 【主な取組み】

- ・有害鳥獣対策専従職員の配置（区民の相談対応、出没地域の巡回）
- ・アライグマ捕獲用わなの貸出
- ・専用花火（動物用駆逐煙火）等を用いたサルの追い払い
- ・箱わな（イノシシ）や大型捕獲オリ（サル）による野生鳥獣の捕獲 など

問い合わせ：小倉南区役所 総務企画課 庶務係 TEL：951-1024

産業経済局 東部農政事務所 農産係 TEL：951-1020

産業経済局 鳥獣被害対策課 イノシシ・サル対策係

TEL：582-2269

## **19 自治会加入促進の取組み**

自治会は、「区民同士の心が通うまちにしたい」、「安全に暮らせるまちにしたい」「きれいなまちにしたい」など、様々な区民の思いの実現に向けて、区民自らが結成し、自主的な運営を行う団体であり、地域コミュニティづくりの中心的な担い手です。

多様な社会環境のなかで、区民主体の地域づくり・まちづくりを促進するため、自治会の加入促進・脱会防止に取り組みます。

### 【主な取組み】

- ・各区自治連合会との協働
- ・各区、校区の特性にあわせたPR方法の検討 など

問い合わせ：総務市民局 地域振興課 TEL：582-2111

## **20 町内自治会啓発・加入促進事業**

区役所内に自治会の役割等を紹介するポスターやSDGs横断幕を設置する等、来館者などに周知・PRします。

また加入促進を図るため、小倉南区に転入される方に、自治会加入案内チラシを配布しています。

問い合わせ：小倉南区役所 コミュニティ支援課 コミュニティ支援係  
TEL：951-0201

## **21 安全・安心なまちづくり推進事業**

日々の暮らしや地域の安全と安心を守ることは、持続可能な地域社会の形成及び維持にとって重要な要件です。したがって、

- ① 防犯対策を明確にする「犯罪機会論に基づく犯罪抑止」
- ② 防災を日常の延長線上で捉える「備えない防災（フェーズフリー）」

2つの視点に基づき、地域や企業・団体等が「安全・安心」に向けた取り組みを推進するとともに、普及・改善へのブラッシュアップを図っていきます。

問い合わせ：小倉南区役所 コミュニティ支援課 TEL：951-0201

### 3 小倉南区役所各課業務一覧

階	課	業務内容
1 階	市民課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民票、戸籍の記録事項等証明 ・印鑑登録、証明 ・特別永住者証明書</li> <li>・マイナンバー（個人番号）カード</li> <li>・戸籍届出 ・学齢児童及び学齢生徒の住所の変更に伴う就学通知</li> <li>・住民異動（転入・転出届等） ・埋火葬の許可／火葬場の使用許可</li> </ul>
	国保年金課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国民年金（被保険者資格の得喪、保険料の免除、学生納付特例、年金給付請求）</li> <li>・国民健康保険（資格の得喪、異動、給付、保険料の賦課等）</li> <li>・後期高齢者医療（資格、給付、保険料）</li> </ul>
	保健福祉課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括支援センター</li> <li>・介護保険</li> <li>・更生医療 ・指定難病 ・重度障害者医療 ・特別児童扶養手当</li> <li>・障害児福祉手当 ・特別障害者手当</li> <li>・精神保健福祉の相談 ・養護老人ホーム</li> <li>・高齢者福祉サービス（おむつ給付サービス、訪問給食、あんしん通報システム等）</li> <li>・障害福祉サービス（身体障害者、知的障害者、精神障害者）</li> </ul>
2 階	保健福祉課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育相談 ・母子相談 ・婦人相談 ・家庭児童相談 ・児童手当</li> <li>・児童扶養手当、災害遺児手当等 ・ひとり親家庭等医療等 ・子ども医療</li> <li>・未熟児養育医療 ・育成医療 ・小児慢性特定疾病 ・保育所等</li> <li>・母子健康手帳の交付 ・妊娠・出産に伴う費用助成（償還払い）</li> <li>・食品衛生協会小倉南支所</li> <li>・生活衛生（犬の登録、改葬申請、医療従事者等の免許申請・交付等、食品衛生等に係る申請・営業証明の交付等）</li> <li>・栄養相談 ・予防接種 ・肝炎治療助成</li> <li>・特定健診、がん検診など各種健康診査 ・健康相談（母子、成人、エイズ等）</li> <li>・原爆医療等 ・いのちをつなぐネットワーク</li> <li>・民生委員、児童委員 ・長寿祝金、敬老行事補助金 ・年長者いこいの家</li> <li>・生活困窮者自立支援事業 ・住居確保給付金 ・地域支援コーディネーター</li> </ul>
	保護課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活保護（ケースワーカー相談）</li> <li>・扶助費支払 ・医療券交付</li> <li>・医療機関、介護機関届（生活保護）</li> <li>・新規相談、申請</li> </ul>

階	課	業務内容
3階	総務企画課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文書管理 ・予算、決算、監査 ・南風ボランティアの会</li> <li>・現金、有価証券の出納、保管 ・公印管理 （市税等公金の収納）8：30～9：00 16：00～17：00 （公金支出手続き）8：30～15：00</li> <li>・区長のスケジュール管理 ・翔南会 ・小倉南区議員協議会 ・庁舎管理</li> <li>・拾得物の管理 ・防火訓練</li> <li>・区災害対策部 ・光化学スモッグ等対策 ・情報公開請求 ・公示、告示</li> <li>・職場体験学習（インターンシップ）</li> <li>・人事、給与関係、安全衛生、衛生委員会</li> <li>・被服、財形、福利厚生団体窓口 ・出納職員の任免</li> <li>・小倉南区選挙管理委員会 ・国勢調査 ・明るい選挙推進協議会</li> <li>・指定統計その他各種統計</li> <li>・住居表示（新築等受付、プレート再交付、変更証明）</li> <li>・広報（市政だより区版、ホームページなど） ・交通安全運動の推進</li> <li>・交通共済の受付・相談 ・苦情、要望、各種相談 ・市政だより配送</li> <li>・自動車臨時運行許可（仮ナンバー） ・ボランティア袋（ゴミ袋）の配布</li> <li>・出前講演 ・戦没者追悼式 ・旧軍人、軍属等の恩給・遺族年金等</li> <li>・鳥獣被害対策・NPOと区役所の協働 ・まちづくりステップアップ事業</li> <li>・小倉南区まちづくり方針、事業概要 ・小倉南区戦略会議に関すること</li> </ul>
	コミュニティ支援課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯学習事業関係 ・自治総連合会、環境衛生協会総連合会</li> <li>・市民センター運営管理 ・青少年の育成活動 ・空き家対策</li> <li>・生涯学習ボランティアグループの支援 ・子育てサポーターの育成</li> <li>・文化祭関係 ・堀越キャンプ場 ・体育事業の実施 ・学校施設開放</li> <li>・市民センター講座関係 ・自治公民館（類似公民館） ・地域総括補助金</li> <li>・生活安全パトロール隊 ・献血推進協議会 ・防犯灯 ・日本赤十字社</li> <li>・社会を明るくする運動 ・被災者の援護（災害見舞金） ・つどいの家</li> <li>・共同募金（赤い羽根、歳末助け合い）</li> <li>・町内会の法人化 ・市政連絡事務（市政だよりの配布数）</li> <li>・子どもまつり ・地域イベントの支援 ・北九州の玄関クリーンアップ事業</li> <li>・絶滅危惧種（ガシャモク、シチメンソウ）保全活動の支援</li> <li>・まつりみなみ ・平尾台クロスカントリー ・平尾台野焼き</li> <li>・北九州・平尾台トレイルランニングレース</li> <li>・ひたひこウォーキング（春の中谷ウォーキング）</li> </ul>
	税務課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・所得額（課税・非課税）証明 ・納付書の交付</li> <li>・法人市民税申告事項証明 ・固定資産税評価証明 ・名寄帳の交付</li> <li>・納税証明 ・納税に関する一般相談</li> <li>・原動機付自転車の登録・廃車 ・原動機付自転車の標識の交付証明</li> <li>・普通徴収に係る個人の市民税の賦課、他都市からの課税照会</li> </ul>

階	課	業 務 内 容
4 階	まちづくり整備課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 軽微な工事の契約 ・ 公園の占用許可 ・ 屋外広告物</li> <li>・ 公園愛護会、河川ほたる愛護会 ・ 道路サポーター</li> <li>・ 公園の管理 ・ 河川（調整池）の管理 ・ 風致地区内行為</li> <li>・ 境界査定（道路、河川、水路の境界明示）</li> <li>・ 下水道管渠等の維持管理、修繕</li> <li>・ 道路（直轄国道（国道10号）を除く）の維持、補修</li> <li>・ 自転車駐輪場 ・ 放置自転車の処理 ・ 放置自動車の処理</li> <li>・ 証明書、許可等（都市計画法に基づく開発許可、道路、水路、河川工事施行承認及び占用許可など）</li> <li>・ 私道の舗装、手すり設置 ・ 私道、里道に係る下水道整備</li> <li>・ 水路（農業用水路除く）の維持管理、補修工事</li> <li>・ 公園施設の維持補修、街路樹等の植栽維持管理</li> </ul>
	農業委員会事務局（東部地区担当）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農地等の権利移動、転用の制限</li> <li>・ 農地等の利用関係の調整</li> <li>・ 農地のあっせん事業</li> <li>・ 現況証明、非農地証明</li> <li>・ 農地台帳（農地台帳登載事項証明）</li> <li>・ 農地賃借料情報</li> <li>・ 農地に係る相続税、贈与税の納税猶予に係る指導、適格者証明の発行</li> </ul>
	東部農政事務所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農業用施設の維持、補修 ・ 林道の整備 ・ 農事奨励員、農事員</li> <li>・ 農産、園芸の指導、振興 ・ 水田農業の経営所得安定対策</li> <li>・ 農村、都市の交流（イベントの開催） ・ 農業の担い手育成</li> <li>・ 農振、農用地区域の変更手続</li> <li>・ 農業の有害鳥獣 ・ 農地中間管理事業（農地の貸借）</li> <li>・ ファミリー農園、農業体験農園 ・ むらづくりの支援</li> </ul>

## 4 小倉南区のみどころ

### (1) 観光スポット

#### 【平尾台】

平尾台は、日本三大カルストの一つで、国の天然記念物に指定されています。標高300～700メートル、南北6キロメートル、東西2キロメートルにわたり、石灰岩が散在する様子は、草原で遊ぶ羊の群れを思わせます（羊群原）。

春の野焼き、夏の新緑、秋のススキ野、冬の雪化粧など四季の美しい変化を楽しめます。さらには、全国の規模のクロスカントリーやトレイルランニングレースなどのスポーツ大会も開催され、ほかでは味わえない変化に富んだコースを走ることができます。

#### 【ソラランド平尾台（平尾台自然の郷）】

平尾台の自然に親しみ、遊びと学びが体験できる施設です。広大な園内には、芝生広場や展望台、キャンプ場、パークゴルフ場、そば打ちなどの体験ができる工房などがあり、一日中のびのびと過ごすことができます。

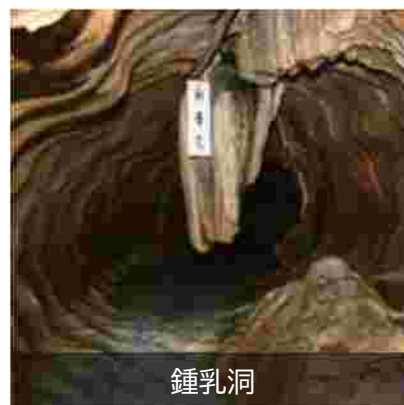
#### 【平尾台自然観察センター】

平尾台に生息する動植物や地形、ハイキングコースなどを、ハイビジョン映像やジオラマ模型、パソコン検索などで分かりやすく紹介しています。

※令和7年5月17日（土）リニューアルオープン。



平尾台の羊群原



鍾乳洞



平尾台自然観察センター

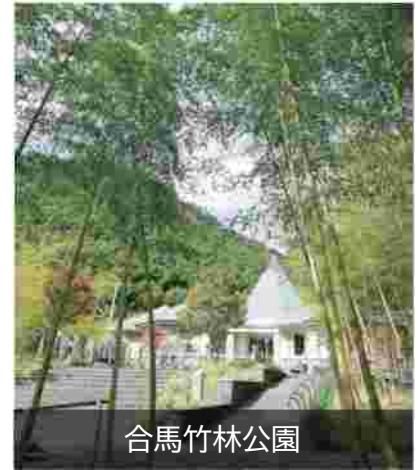


ソラランド平尾台（平尾台自然の郷）

### 【合馬竹林公園】

合馬竹林公園（展示館）は、初夏にはホタルが飛び交う合馬川のほとり、良品なタケノコの産地で有名な小倉南区合馬にあります。竹は古くから日本人の生活と密接な関係のある植物で、鑑賞用はもとより、食用、建築用、工芸用、楽器用、玩具用まで幅広く利用されています。

また1日に1メートル以上伸びる旺盛な生命力から、文学上でも「竹取物語」はもちろん、「古事記」「日本書紀」のなかにも竹にまつわる伝説がいくつもあります。展示館で、竹の世界を学び、約150種類の竹・笹類がある見本園を散策するなど、いろいろな楽しみ方があります。



合馬竹林公園

### 【菅生の滝】

菅生の滝は、市内で落差最大の滝です。紫川の上流、道原の国有林内にあり、水源は福智山から発しています。上部の滝が最も高く、落差が約30mもあります。

ここの地名「菅生：すがお」のいわれは、滝のしぶきの勢いに女性の化粧も落ちて「素颜」になってしまうからだという説もあります。緑の木かげが美しい菅生の滝。夏は子どもたちの溪流遊びの場にぴったりです。



菅生の滝

### 【春吉の眼鏡橋】

大正8年（1919年）に建設された市内唯一の石造二連アーチ橋です。左右対称の美しいアーチ型が周辺の里山と調和がとれており、美しい風景を作り出しています。



春吉の眼鏡橋

### 【昭和池】

昭和9年（1934年）の干ばつを機に、県・国に対して貯水池築造の運動が展開され、昭和14年（1939年）工事に着手、戦争中の物資難の中、昭和19年（1944年）に完成しました。

貯水量は76万トン。池の周辺には、約1,200本の桜の木が植えられており、多くの市民に親しまれています。



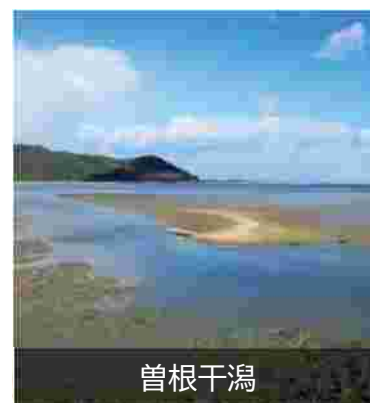
昭和池公園

### 【曾根干潟】

曾根干潟は、市内最大の517haの広さで、みずほPayPayドーム福岡のおよそ30個分にあたります。潮が引くと、沖にある間島まで歩いて渡ることができます。

干潟には、シオマネキや絶滅が心配されているカブトガニなど多くの種類の生きものが暮らしています。

また、世界的にも数が少なくなっているズグロカモメなど、渡り鳥を観察することもできます。



曾根干潟

### 【長野緑地】

長野緑地は、「自然と人を育む、体験・交流公園」をテーマに、体験学習、健やか交流、環境保全の3つのゾーンを設け、広域交流拠点として整備された公園です。

園内には幼児団体の宿泊や日帰り遠足に利用できる施設「もりのいえ」や子どもたちに大人気の大型コンビネーション遊具、全国最大規模の山城といわれる長野城址などがあります。



長野緑地

### 【アドベンチャープール】

夏季限定のアドベンチャープールは、波のプールやウォータースライダーなど6つの個性的なプールを備えた、子どもから大人まで楽しめるレジャースポットです。

※スライダープールについては、施設老朽化のため整備中。利用再開時期は未定。



アドベンチャープール

### 【花農丘公園（総合農事センター）】

平成30年4月から主に公園として利用されている区域については指定管理者制度が導入され、「農業を知り、自然にふれ、市民が笑顔になる公園」として、バラ園や梅園、日本庭園に加え、野外バーベキュー場やドッグランなど、新たな取り組みを行っています。

さらに毎年11月には、北九州市を代表する海の幸、山の幸に加え、鹿児島県南九州市や、岩手県釜石市の特産品が大集合する「農林水産まつり」が開催されます。



花農丘公園（総合農事センター）

### 【小倉南図書館】

隣接する公園との連続性を活かした図書館レイアウトとなっており、館内だけではなく、屋外でも読書活動が行える多様な読書環境を創出（玄関前テラス・屋上テラス）しています。セミナー室（約100席）は地区図書館では最大です。

#### ○開設

平成30年3月30日

#### ○施設概要

- ・敷地面積：約2,400㎡  
（若園四丁目公園と小倉南特別支援学校の一部）
- ・延床面積：約2,500㎡  
（地上3階建て）
- ・蔵書能力：約25万冊
- ・駐車台数：26台

#### ○管理方法

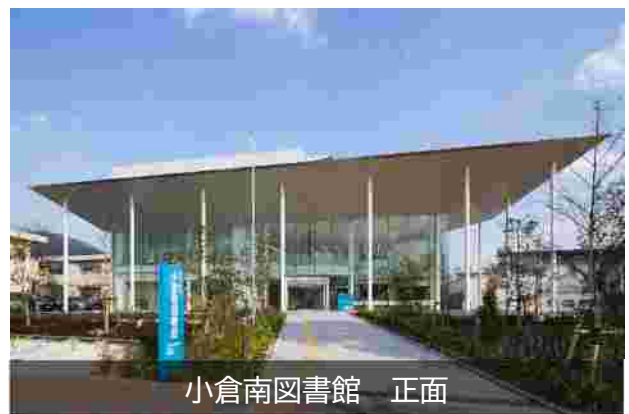
指定管理（日本施設協会・図書館流通センター共同事業体）

#### ○郷土資料室～藤田哲也博士紹介

地元からの要望により、世界的な気象学の権威である藤田哲也博士を顕彰するコーナーを設置

- ・胸像（藤田哲也博士を顕彰する会 寄贈）
- ・紹介パネル（小倉南区役所製作）
- ・研究資料（遺族寄贈）
- ・関係図書（藤田哲也博士記念会 寄贈）

#### ○郷土資料室～小倉南区の伝統芸能・史跡紹介



小倉南図書館 正面



藤田哲也博士胸像

## (2) 食の魅力

### 合馬たけのこ



合馬地区は、粘土質の赤土があり、たけのこの生産に適しています。そのため、この地区で収穫されるたけのこは、アクが少なく、風味豊かでやわらかく、新鮮なものは刺身（生）でも食べられます。

地元のほか、関西でも評判が高く、高級料亭などでも使われています。

### 豊前海一粒かき



広大な曾根干潟から栄養分の多い植物プランクトンが流れ込む豊前海で育ち、一つ一つ丁寧に磨かれ、厳格な衛生基準をクリアしたもののだけが「豊前海一粒かき」として出荷されます。

「豊前海一粒かき」は、成長が早く、大粒で身入りが良いのが特徴で、殻いっぱい詰まったふっくらとした濃厚な身は、「海のミルク」にふさわしい一品です。

### 小倉牛



小倉南区の自然の中で丹念に育てられる黒毛和牛です。生後8ヶ月前後から約20ヶ月の間、一頭一頭丁寧に育て、その中から、鮮やかな霜降り、美しいツヤなど、厳しい肉質検査を経て厳選したものが『小倉牛』と認定されます。

旨みたっぷりの肉汁、舌の上でとろける柔らかさ、きめ細やかな絶妙な感触が小倉牛の特徴です。

### うまかろーま（大葉春菊）



北九州でしか食べられないヘルシー野菜で、そのほとんどが小倉南区で生産されています。葉のきざみがなく、丸い葉っぱが特徴で、やわらかく、アクが少なく、やさしい味です。鍋はもちろん、サラダにしても美味しく食べられます。

令和6年11月に「うまかろーま®」としてリニューアルされました。

## 豊前本ガニ



ガザミ、ワタリガニとも言われ、豊前海北部で捕れるものを「豊前本ガニ」と呼んでいます。特に秋のものはおいしく、絹のような滑らかな身質で、ミソは濃厚な旨味を持っています。

ゆでた身を二杯酢で食べるのが一般的で、鍋や味噌汁に入れてもおいしく、また、肝臓と卵（内子）が入った甲羅に熱い酒を入れた甲羅酒も美味です。

## 合馬七草



小倉南区三岳地区では、有機質を入れた土づくりや減農薬などにこだわって育てた合馬（おうま）七草を生産しています。

毎年生産数を増やし、地元JAをはじめ市内デパート、一部は東京にも出荷するなど販路拡大中です。新年の疲れた胃を休め、栄養補う七草粥には、「合馬七草」がおすすめです。

## たけのこ焼酎



合馬産たけのこを原料とした限定焼酎です。福岡県八女市の高橋商店（繁樹）が製造しており、令和4年に誕生しました。大吟醸酒粕焼酎にたけのこの風味がふわっと香るのが特徴で、吟醸香に似たさわやかな香りとすっきりとした口あたりが楽しめます。

## 平尾台ワイン



日本有数のカルスト台地平尾台の土壌や気候で育てられたぶどうを使い、個性的な味わいを表現したワインです。「ドメーヌ・ル・ミヤキ」という名前がぶどう栽培から醸造まで一貫して行われています。

オーナーのソムリエ宮木秀和氏は約20年前に訪れた仏・ボルドーのぶどう畑を見て「平尾台にぶどう畑を作ってワインを造りたい」という思いに駆られ、平成20年にぶどう栽培を開始。現在は6種類のワインを製造しています。

### (3) 伝統芸能

#### ●井手浦の尻振り祭（1月8日）



その昔、出雲の国(現在の島根県)で八岐大蛇(ヤマタノオロチ)が退治されたとき、尻尾が平尾台の麓の井手浦まで飛んできて、その年は稀にみる大豊作になったという伝説に因んだ祭りです。

お尻を大きく振るほど豊作になるといわれ、「(尻を) もっと振れ」の掛け声が飛び楽しい祭りです。

#### ●貫のお祓い（3月の最終日曜日）



元和5年(1619年)、時の小倉藩主、細川忠興が宇佐八幡宮の放生会を復活させた際、鈴石(すずいわ)八幡宮(後に荘八幡神社に改称)で、武運長久・五穀豊穰を祈念して“大祓い”の大祭を斎行しました。

それが現在「貫のお祓い」として行われています。

#### ●沼楽（5月3日）【県指定無形民俗文化財】



豊作、除疫を祈願する太鼓踊りとして江戸時代から伝承されているものです。

沼楽の踊りは半楽の形式で楽庄屋1、言上1、杖2、笛4、鉦5、うちわ2、太鼓12の27人で構成され、演舞は杖使いの打ち合いから始まり、言上が終わってから12種類の太鼓踊りが行われ、はじめの8演目は輪踊り、後の4演目は横隊となって踊ります。

●曾根の神幸行事〈開作神事〉（5月3日）【市指定無形民俗文化財】



文政2年(1819年)暴風雨により未曾有の被害を受けた曾根新田の鎮守として、綿都美神社を造営し、五穀豊穡・風鎮汐留祈願の大祭を行ったことが始まりとされています。

1台の山が提灯山、幟山、人形飾山へと三様に変化する形式を持つ市内唯一の祭礼です。

●能行の盆踊（8月16日）【市指定無形民俗文化財】



踊り輪の中心に太鼓を据え、音頭取りの口説き歌に合わせ、輪踊りをします。

弓を引く格好の手振りが特徴で、「ユミヒキ踊」とも呼ばれています。

口説歌の「能行口説き」は、天保6年(1835年)2月21日能行村で実際に行ったお千代と儀平の心中事件を素材に作詞され、旧企救郡の代表的な口説き歌となりました。

●合馬神楽（9月下旬）【市指定無形民俗文化財】



合馬天疫神社の秋祭りに奉納される豊前岩戸神楽です。芸態は、横代神楽と同じ京都郡系神楽で舞振りの流麗さを特徴としています。

神楽の奉納は「おこもり」から始まり、米まき、手草、奉幣、御福、花神楽、五行、四つ鬼、岬鬼、網岬鬼、天岩戸開き、折敷、三本剣、田鋤、木登り、鯛釣り、湯立ての16演目で約2時間の舞いになります。

●横代神楽（10月8日）【国指定重要無形民俗文化財（豊前神楽の一つとして）】



元和3年（1617年）創始と伝えられる高倉八幡神社の神楽。

明治16年頃、上横代地区の人たちが京都郡系の神楽を習得し、高倉神社の氏子でつくる横代神楽講社として子孫が継承している。「米まき」などの舞神楽、「岩戸開き」などの面神楽、座興的な「鯛釣り」、湯立て神楽の「湯立て」の17種目が伝えられています。

●葛原新町楽【市指定無形民俗文化財】



葛原八幡神社の秋祭りに行われる疫病退散の太鼓祭りです。

江戸時代から伝わっていましたが、昭和30年から一時途絶え、昭和51年に復活しました。太鼓打ちは半楽の12人、言上1人、うちわ持ち2人、笛・鉦数人の総勢20人余りの太鼓踊りです。

※現在、実施されていません。

●しびきせ祭（12月15日）



源平合戦で敗れた平家の一門が安徳天皇は入水したと偽り、安住の地を求め、隠蓑の里にさしかかった時、源氏の追手が迫っているのを知った里人がワラの中に安徳天皇を匿い、追つての目をくらますことができたという伝説にちなんでいる小倉南区隠蓑の里に古くから伝わる祭りです。

※現在、一般公開されていません。

●道原楽【県指定無形民俗文化財】



紫川の上流、菅生の滝に近い道原地区に古くから伝わる太鼓踊り。雨ごい祈願のため、天明7年(1787年)以来、今日まで20数回しか踊られていません。

楽打は田植え踊りの田楽に風流や念仏踊りが加わったものと言われています。道原楽は一子相伝、村外不出で村のしきたりがあればこそ続いてきた伝統の儀式です。

※現在、実施されていません。

●石田楽【県指定無形民俗文化財】



白と黒を基調にした服装の25人による太鼓踊りです。

太鼓打ちが背に負う小幡には「仰神威祈雨」、ウチワの表に「雨」裏に「楽」と大書きしており、雨ごいの楽であることがわかります。

※現在、実施されていません。

(4) イベントカレンダー（令和8年度）

月	行 事 名
4月	春の交通安全運動
	北九州・平尾台トレイルランニングレース
5月	沼楽(県指定無形民俗文化財)
	曾根の神幸行事(開作神事)(市指定無形民俗文化財)
	八坂神社の例大祭(祇園祭)
	小倉北区・南区合同碑前式
6月	小倉南区ボランティアフェスタ
8月	能行の盆踊(市指定無形民俗文化財)
	まつりみなみ
	お糸まつり
9月	合馬神楽(市指定無形民俗文化財)
	小倉南区年長者・障害(児)者作品展
	秋の交通安全運動
	平尾台観光まつり
10月	子どもまつり
	横代神楽(国指定重要無形民俗文化財)
	地域安全・暴力追放運動小倉南区民大会
	葛原新町楽(市指定無形民俗文化財)※令和4年より休止中
11月	小倉南区総合防災訓練
12月	北九州の玄関クリーンアップ一斉清掃
	しびきせ祭
1月	井手浦の尻振り祭
2月	平尾台野焼き
3月	北九州空港開港記念一斉清掃
	平尾台クロスカントリー
	貫のお祓い

## 6 資料編

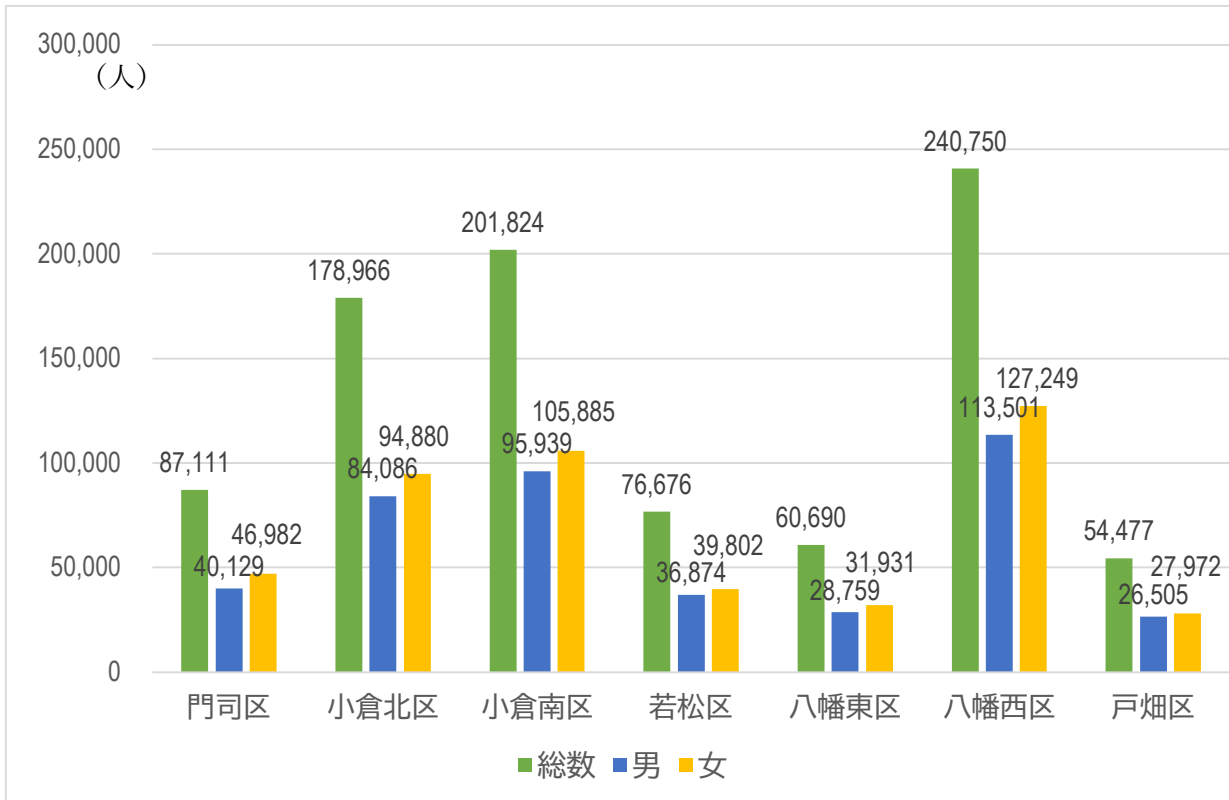
### ■小倉南区の指定文化財（令和8年4月現在）

区分		指定	文化財	数
有形文化財	建造物	【市指定】	大興善寺 山門・舍利殿 蒲生八幡神社 本殿、幣殿 附 拝殿	2
	絵画	【市指定】	絹本墨画布袋図(開善寺)	1
	彫刻	【県指定】	木造釈迦如来立像(大興善寺) 木造金剛力士像(大興善寺) 木造如意輪観音坐像(大興善寺)	6
		【市指定】	木造阿弥陀如来坐像(西専寺) 木造阿弥陀如来坐像(宗光寺)(市立自然史・歴史博物館寄託) 銅造阿弥陀如来立像(称名院)	
	工芸品	【県指定】	梵鐘(芝津神社) 梵鐘(法円寺)	4
		【市指定】	銅製鰐口(西大野八幡神社) 銅製鰐口(大清水神社)	
	古文書	【県指定】	平野家文書(市立自然史・歴史博物館寄託)	3
		【市指定】	長野角屋敷遺跡出土木簡(市立埋蔵文化財センター保管) 朽網南塚遺跡出土木簡(市立埋蔵文化財センター保管)	
	考古資料	【国指定】	銅矛(重留遺跡出土)(市立自然史・歴史博物館保管)	5
		【市指定】	康永二年銘自然石梵字板碑〔升塚〕(貴布禰神社) 銅弋(護念寺) 鐸形土製品(市立自然史・歴史博物館保管) 重留遺跡出土鍛冶工房跡(市立自然史・歴史博物館保管)	
民俗文化財	有形民俗文化財	【県指定】	堀越の十三塚	1
	無形民俗文化財	【国指定】	豊前神楽(市内の横代・大積・合馬の各神楽を含む34団体の総体として)	9
		【市指定】	道原楽 石田楽 沼楽 合馬神楽 葛原新町楽 能行の盆踊 曾根の神幸行事(開作神事) 横代神楽	
記念物	史跡	【県指定】	重留遺跡(重住) 曾根古墳群 城野遺跡	4
		【市指定】	春吉の眼鏡橋	
	天然記念物	【国指定】	千仏鍾乳洞 平尾台	5
		【県指定】	大山祇神社の公孫樹(呼野) 三岳のチシャノキ(辻三) 満干の潮(頂吉)	
計				40

## ■区の人口比較

<政策局総務部総務課資料「北九州市推計人口」より>

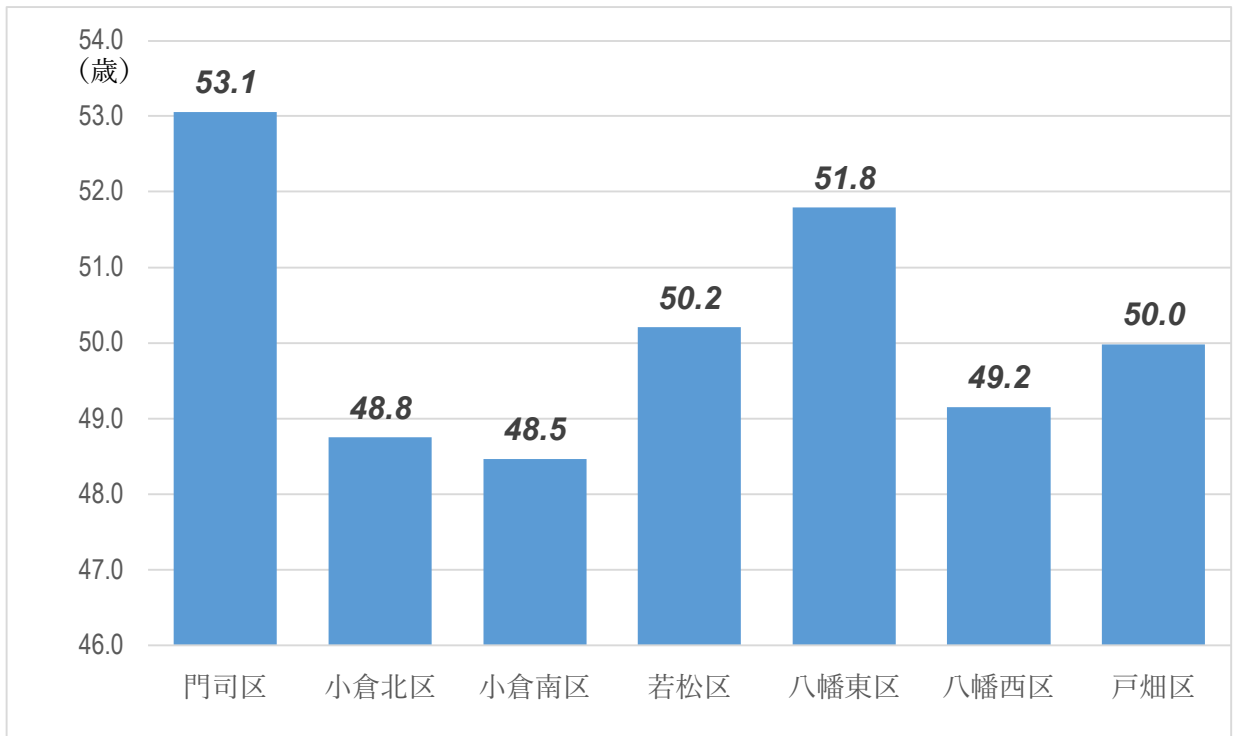
令和7年9月1日現在



## ■平均年齢比較

<政策局総務部総務課資料「北九州市の人口（町別）より」>

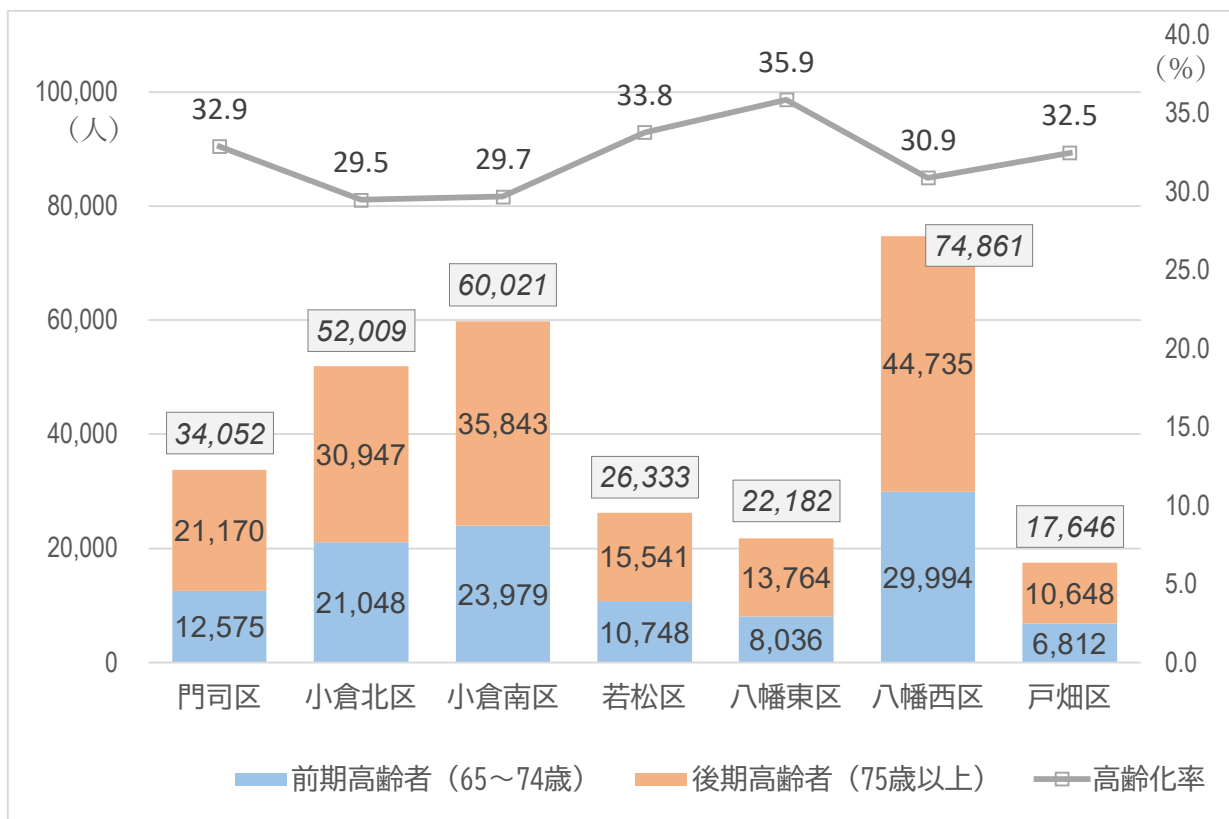
令和8年3月31日現在



## ■各区の高齢者人口・高齢化率比較

<政策局総務部総務課資料「北九州市の人口（町別）」より>

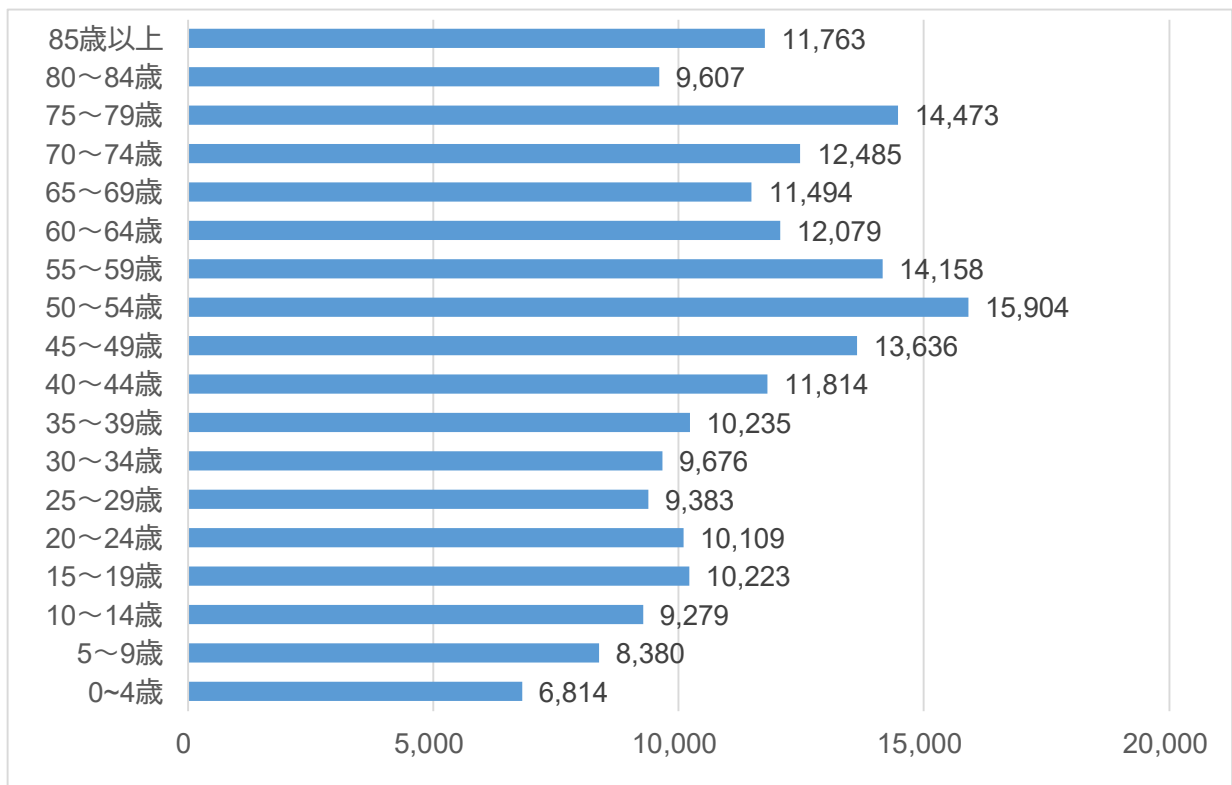
令和8年3月31日現在



## ■小倉南区の年齢別人口比較

<政策局総務部総務課資料「北九州市の人口（町別）」より>

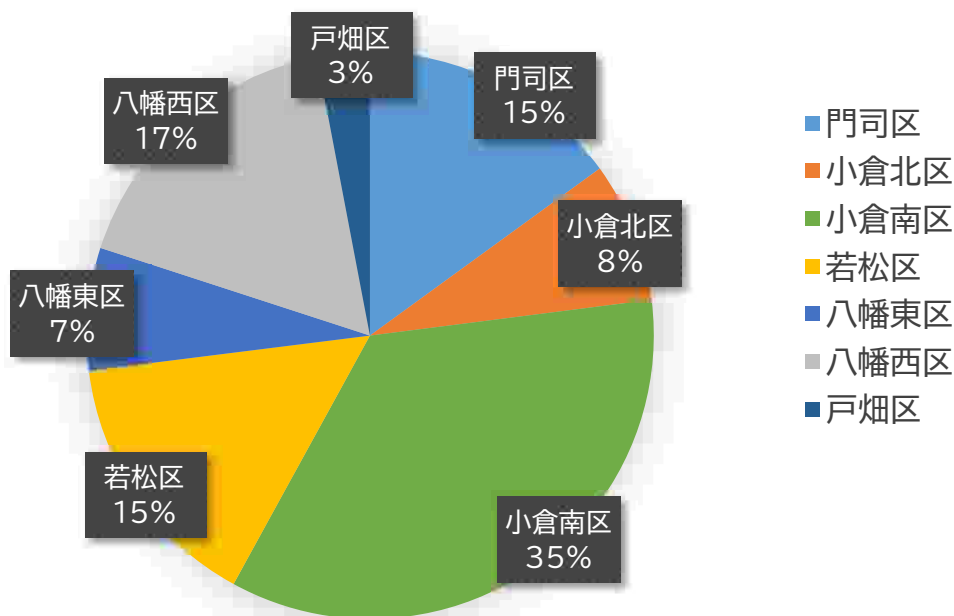
令和8年3月31日現在



## ■面積比較

<政策局総務部総務課資料「市域面積の推移」より>

令和7年10月1日現在



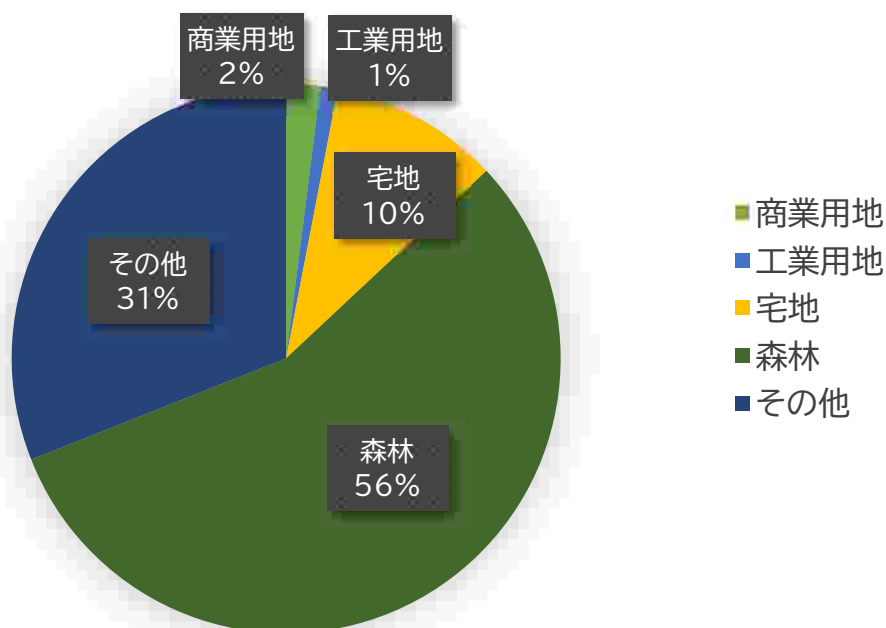
単位：km<sup>2</sup>

全市	門司区	小倉北区	小倉南区	若松区	八幡東区	八幡西区	戸畑区
492.30	73.58	39.20	171.49	72.03	36.26	83.13	16.61

## ■小倉南区の土地利用状況

<建築都市局都市計画課「土地利用現況調査」より>

令和4年3月31日現在



単位：km<sup>2</sup>

面積	商業用地	工業用地	宅地	森林	その他(田・道路など)
171.51	2.92	2.26	17.73	95.73	52.88